

江南市新體育館建設基本計畫（案）

平成26年 月

江南市

目次

第1章	計画の趣旨	1
1.	計画策定の背景と目的	1
2.	これまでの主な経過	1
3.	計画の構成	2
4.	計画策定の流れ	3
第2章	市民体育会館の現状と課題	4
1.	市内の関連施設の概要	4
2.	市民体育会館の概要	5
3.	市民体育会館の利用状況	6
4.	市民意向	8
5.	新体育館建設にむけた課題の整理	13
第3章	施設建設の基本テーマと整備方針	14
1.	新体育館整備の基本テーマ（コンセプト）	14
2.	新体育館の整備方針	15
第4章	施設整備計画（方針）	18
1.	建設地の前提条件	18
2.	施設整備計画	20
3.	施設配置等のイメージ	31
4.	施設整備において配慮すべき事項	33
第5章	管理運営について	36
1.	整備・管理運営の事業方式	36
2.	施設運営の考え方	36
第6章	実現に向けて	38
1.	概算の建設事業費	38
2.	建設事業費等の財源確保の考え方	38
3.	今後の事業スケジュール	38
4.	実現化に向けた検討課題	39
資料編（未）		41

第1章 計画の趣旨

1. 計画策定の背景と目的

江南市民体育会館は、気軽に利用できるスポーツ・レクリエーション活動の拠点として昭和44年に開館し、40年以上もの長きにわたり多くのみなさまに利用され、親しまれてきました。しかしながら、経年による施設の老朽化や狭小であることなどにより、市民のスポーツ・レクリエーションの需要に十分に対応できない状況にあり、市民の皆さんからも施設の充実を望む声が多く寄せられてきました。

本市では、これまで、「江南市民スポーツ振興計画」（平成7年8月）において、新規施設として総合体育館の建設を盛り込むとともに、「江南市戦略計画（平成20年3月、平成23年に第一次改訂）」や「第2次江南市生涯学習基本計画」（平成24年3月）においても、新体育館の整備を重点事業の一つとして位置づけてきました。

そこで、現在の市民体育会館の建て替えを行い、隣接する武道館やグラウンド、テニスコートと一体となったスポーツ・レクリエーションの拠点として整備し、市民の健康で豊かな暮らしづくりを応援することを目的として本基本計画を策定しました。

2. これまでの主な経過

平成18年に市民体育会館の耐震診断を行い、競技棟が耐震基準を満たしていないことが判明したことから、体育館の建替えについて検討を進めてきました。平成23年4月には、防災機能を兼ね備えた新体育館を建設することを決め、さらにその後の検討委員会等における協議により、建設場所については、現在の市民体育会館を使用しながら建設できること、そして財政的な負担が少ないことなどを理由に、関係団体とも調整を図った上で、現在の市民プールの場所に新設することを決めています。

なお、現在の市民プールについては、①築40年を経過して老朽化が進み、2か月間という限られた営業期間にも関わらず膨大な維持管理費がかかっていること、②利用者も最盛期の約1/10まで減少していること、③近隣市町に大規模な温水プールなどが整備され、市内にも民間のプールが整備されていることなどから、この土地を新体育館の建設場所とするとともに、今後、プールのあり方については改めて検討していきます。



市民体育会館



市民プール

3. 計画の構成

本計画は、大きく「本編」及び「資料編」に分かれており、それぞれ以下のような内容で構成しています。

(1) 本編

「第1章 計画の趣旨」では、計画の目的や位置づけ、計画の構成を整理しています。

「第2章 市民体育会館の現状と課題」では、市内の関連施設の立地状況を整理するとともに、市民体育会館の概要や利用状況、市民ニーズ、主要課題などを整理しています。

「第3章 施設建設の基本テーマと整備方針」では、新体育館の基本テーマ（コンセプト）や整備方針を整理しています。

「第4章 施設整備計画（方針）」では、建設地の前提条件、施設の機能や整備内容、予定地における配置や機能構成、整備において配慮すべき点などを整理しています。

「第5章 管理運営について」では、整備・管理運営の事業方式や管理運営の考え方を整理しています。

「第6章 実現に向けて」では、概算の建設事業費や事業スケジュール、実現化に向けた検討課題などを整理しています。

(2) 資料編

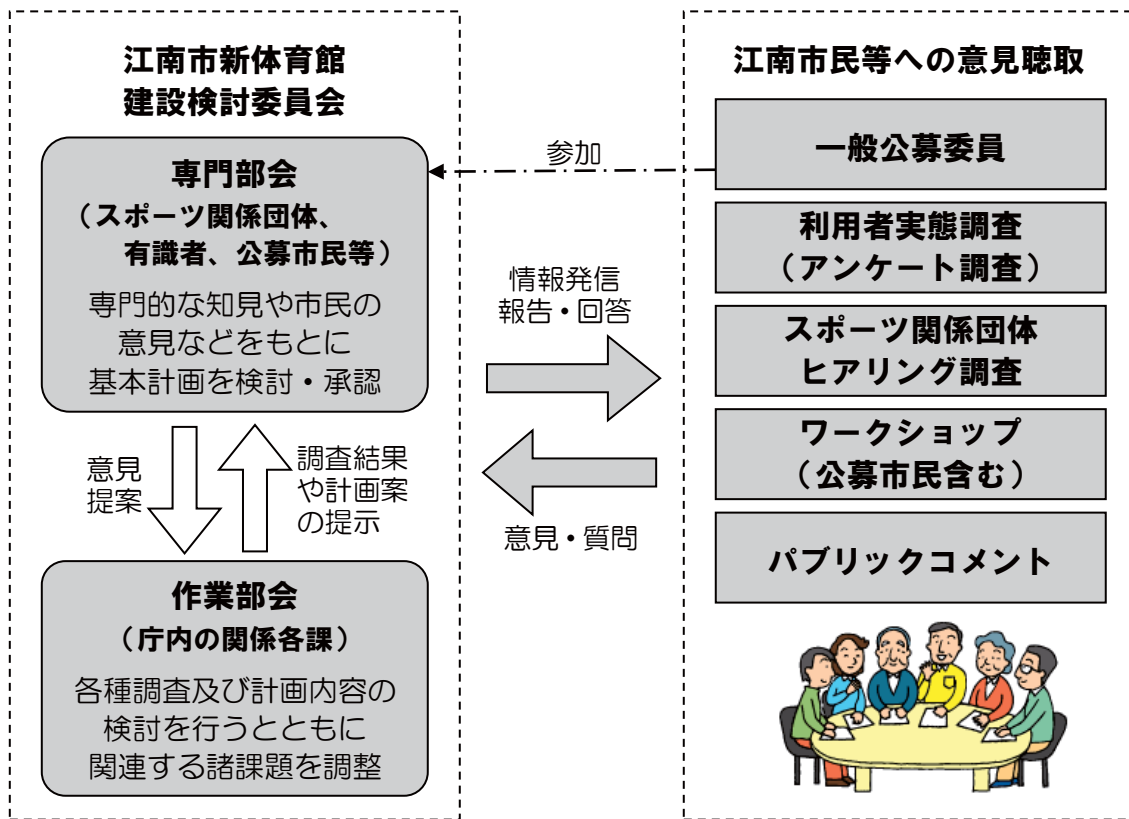
各種調査の結果や検討委員会の開催経過等を整理しています。（※作成中）

4. 計画策定の流れ

本計画は、庁内の関係各課をメンバーとした「江南市新体育館建設検討委員会（作業部会）」において、新体育館建設にむけた具体的な調査及び検討を行うとともに、そこで検討・調整された資料をもとに、市内で活動するスポーツ関係団体の代表者や一般公募市民、さらに学識経験者などによる「江南市新体育館建設検討委員会（専門部会）」において、専門的な見地から検討を行い、基本的な計画内容を検討してきました。

なお、できるだけ多くの市民の意見を収集するために、市民体育会館を利用している個人や団体に対するアンケート調査やヒアリング調査、公募市民を交えたワークショップ等を実施し、それらを通じて多様な市民ニーズを踏まえながら基本計画の策定を進めてきました（第2章「4. 市民意向」参照）。

図表1-1 計画策定体制



第2章 市民体育会館の現状と課題

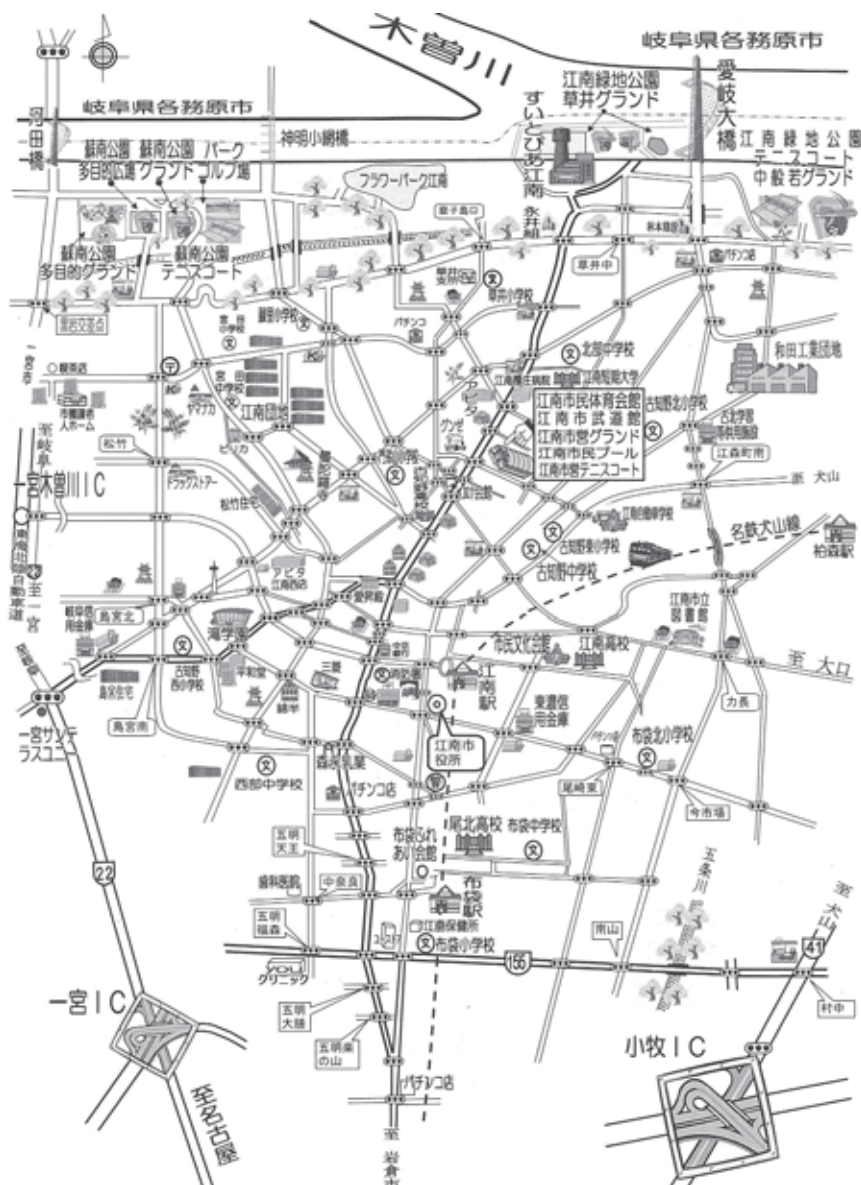
1. 市内の関連施設の概要

現在、市内には市民体育会館をはじめとした以下の各種体育施設が整備されています。また、市内の小中学校及び高校において体育館やグラウンドなどの学校体育施設の開放も行い、身近なスポーツ・レクリエーション施設として活用されています。

- ◇市民体育会館
- ◇市営グラウンド
- ◇緑地公園内施設（テニスコート、中般若グラウンド、草井グラウンド）
- ◇蘇南公園内施設（テニスコート、グラウンド、多目的広場、多目的グラウンド）
- ◇学校体育施設開放（小中学校の体育館、中学校・高校のグラウンド）

※上記施設は、生涯学習課体育グループにて管理・運営を行っています。

図表2-1 関連施設案内図



出典：「江南市体育施設要覧」

2. 市民体育会館の概要

(1) 位置及び隣接施設等

現在の市民体育会館は、江南駅から北へ約1km、市の中心からやや北側の高屋町清水に位置します。敷地の西側には、市内を南北に貫く幹線道路である県道江南関線（すいとぴあ江南線）がとおり、市内外からアクセスしやすい場所に立地しています。

また、同じ敷地内には武道館や市営グラウンド、市営テニスコート、市民プールが隣接して整備されており、市内におけるスポーツ・レクリエーションの中心エリアとなっています。

(2) 施設概要

市民体育会館は、市民の健康づくりに資する体育施設として昭和44年に開館しました。競技棟には、バレーボールやバスケットボールが各2面とれ、観覧席も整備されている競技場があり、競技団体を中心に年間を通じて多くの利用があります。管理棟には、個人利用を主としたトレーニング室や会議室、さらに少年センターや適応指導教室なども整備されています。

図表2-2 市民体育会館の概要

- 住所：江南市高屋町清水118番地
- 開館時間：9時～21時30分（申請手続きは8時30分～17時）
- 休館日：年末年始（12月29日～1月4日）
- 面積：競技棟 約2,770㎡（競技場 約1,086㎡）、管理棟 約1,640㎡
- 構造：鉄筋コンクリート造
- 館内施設



階	施設名	主な設備等
1階	競技場	競技用コート、ロッカー・シャワー室等
	事務室（受付窓口）	体育グループ事務室、体育協会事務局、スポーツ少年団事務局
	トレーニング室	エアロバイク、ランニングマシン、ベンチプレス等
	少年センター	
	適応指導教室「You・輝」	
2階	競技場観覧席	固定席1,000席
	大会議室	机50脚、椅子150脚、収容人数150人
	第1会議室	机10脚、椅子30脚、収容人数30人
	第2会議室	机6脚、椅子18脚、収容人数18人
	第3会議室	机6脚、椅子18脚、収容人数18人
	第4会議室	机12脚、椅子36脚、収容人数36人
	和室1号	机10脚、収容人数20人
	和室2号	机15脚、収容人数30人

1階平面図



2階平面図



3. 市民体育会館の利用状況

(1) 利用状況

平成24年度の実績をみると、競技場の利用者は約14.8万人で全体の約2/3程度を占めています。なかでも団体利用が9割以上を占めて最も多くなっています。さらに、会議室やトレーニング室の利用を含めると、年間の利用者は合計で約20万人となっています。なお、過去3年間、利用者数は減少傾向が続いています。

図表2-3 市民体育会館利用実績

[単位：件・人]

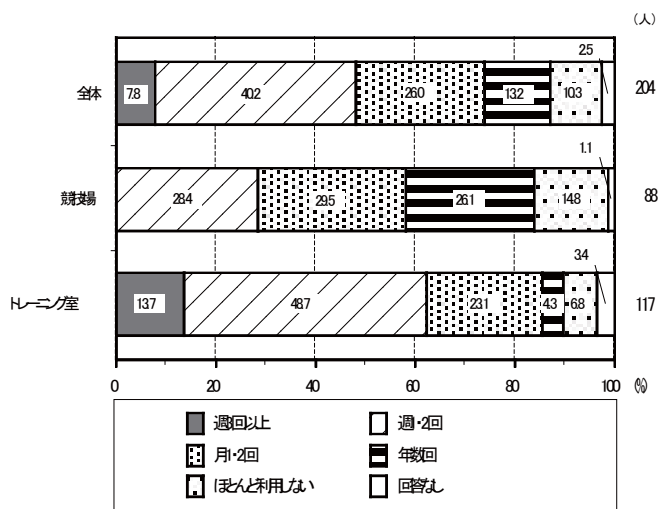
区 分		22年度		23年度		24年度	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
会 議 室	和室1号	38	647	75	928	104	951
	和室2号	97	2,208	122	2,122	118	1,631
	第1会議室	242	6,439	426	11,003	409	7,008
	第2会議室	770	11,931	763	13,657	815	8,152
	第3会議室	295	4,393	340	4,974	328	4,048
	第4会議室	280	7,439	329	10,196	322	7,051
	大会議室	314	45,235	617	37,429	358	21,589
	小計	2,036	78,292	2,672	80,311	2,454	50,430
競 技 場	個人利用	—	4,400	—	3,822	—	4,372
	団体利用	2,077	187,290	1,736	136,960	1,908	143,851
	小計	2,077	191,690	1,736	140,782	1,908	148,223
トレーニング室		—	8,157	—	8,440	—	7,854
合 計		4,113	278,139	4,408	229,533	4,362	206,507

(2) 利用実態（利用者実態調査より）

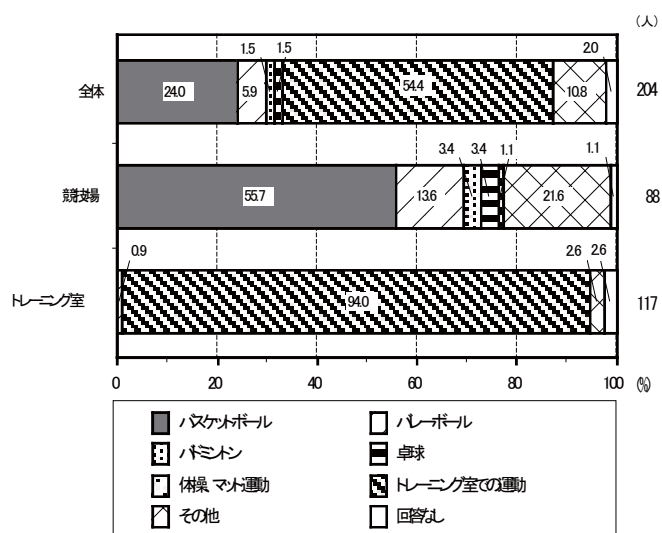
市民体育会館の個人利用者（トレーニング室及び競技場利用者）を対象にアンケート調査を実施し、施設の利用状況や満足度等について把握しました。

その結果、週1回以上利用している人が約5割みられます。実施しているスポーツについては、全体ではトレーニング室の利用が約5割と多く、競技場においては「バスケットボール」や「バレーボール」が多くなっています。また、現在の施設については、「利用のしやすい料金設定」や「職員の対応の良さ」、「施設・設備の安全性」、「予約受付方法の便利さ」等の満足度が高くなっています。一方で、「器具の種類や数の多さ」は最も満足度が低くなっています（次ページ 図表2-4～2-6 参照）。

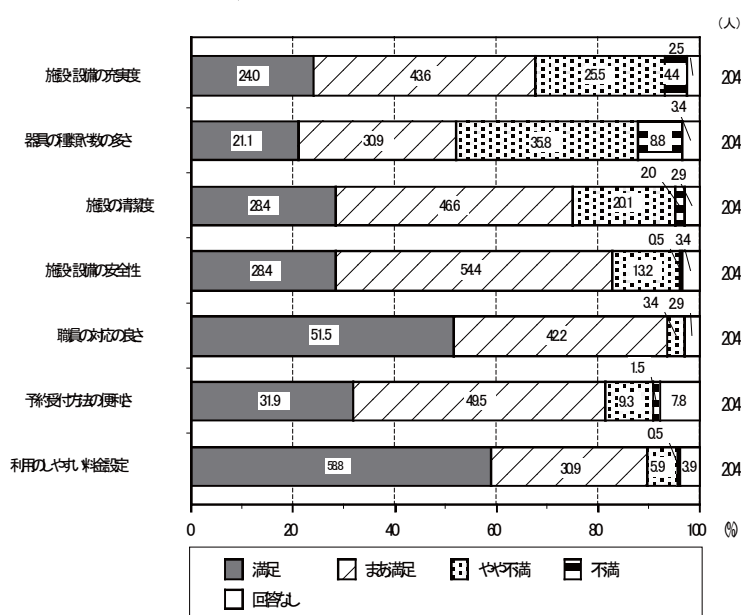
図表2-4 市民体育会館の利用頻度



図表2-5 市民体育会館で行っているスポーツ



図表2-6 市民体育会館の満足度



4. 市民意向

(1) 実施概要

市民のスポーツ・レクリエーションへのニーズや利用意向を把握するために、市民体育会館を利用している個人や団体に対する「利用者実態調査（アンケート調査）」や「スポーツ関係団体ヒアリング調査」、公募市民等の参加による「新体育館検討のためのワークショップ」、一般市民向けの「パブリックコメント」などの多様な方法を実施し、幅広い市民から多くの意見を頂きました。

図表2-7 市民意向把握方法

期日	主な対象者	参加・回答数	方法
◆利用者実態調査（アンケート調査）			
6/11-6/30	市民体育会館の個人利用者	144名	市民体育会館利用時にアンケート調査を行い、現状の利用実態や新体育館への意向等を把握した。
7/28	スポーツ推進委員など	60名	
◆スポーツ関係団体ヒアリング調査			
6/28、6/30	市民体育会館の利用団体 計15団体	28名	複数の団体の関係者にお集まりいただいてヒアリングを行い、新体育館への要望や提案等を把握した。
◆新体育館検討のためのワークショップ			
10/19	スポーツ関係団体、一般公募市民	17名	これまでの経過等の概要説明を行ったあと、ワークショップ形式で「アリーナ（競技場）」、「共用・会議室」、「個人利用」、「仲間増やし」について意見交換を行い、施設づくりのアイデアを把握した。
◆パブリックコメント			
2/1-2/28 （※予定）	一般市民	●名	2月広報で実施の告知を行うとともに、HPや公共施設で計画書案を公表し、閲覧していただいた上で意見を把握した。

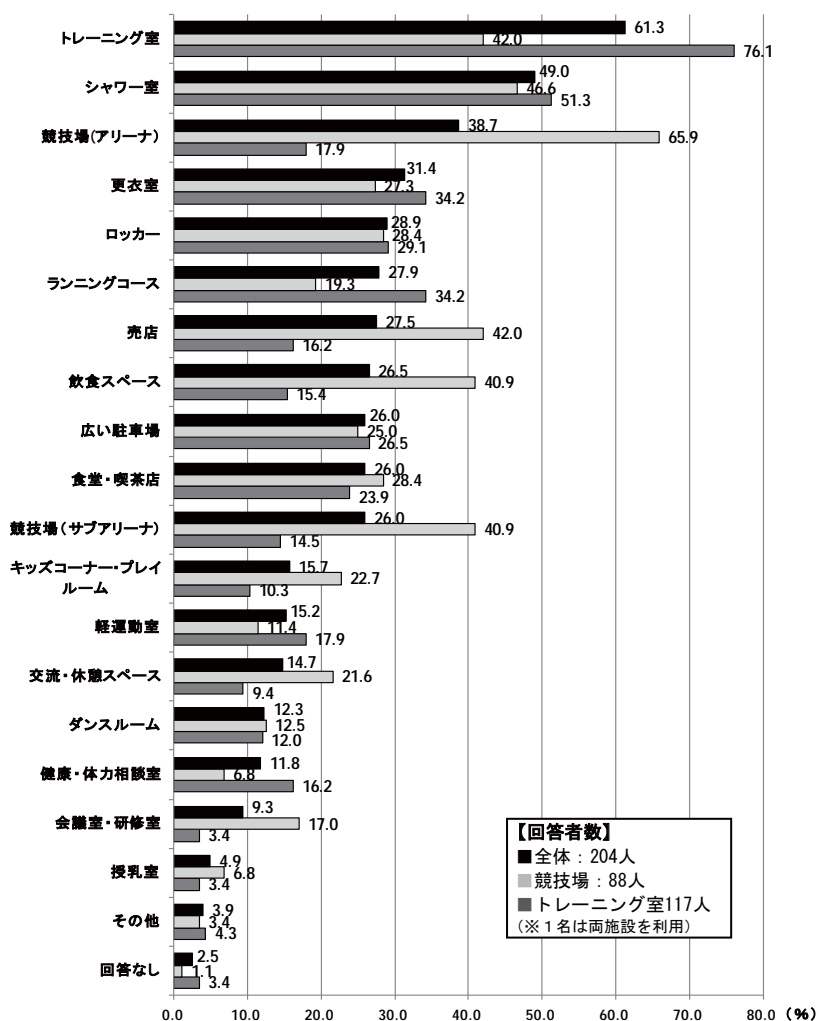


新体育館検討のためのワークショップ

(2) 「利用者実態調査（アンケート調査）」の主なご意見

この調査では、トレーニング室を利用した個人利用者の回答が多いために、「トレーニング室」への要望が高くなっていますが、それ以外の要望をみると、「シャワー室」が最も多く、次いで「競技場（アリーナ）」、「更衣室」、「ロッカー」、「ランニングコース」、「売店」、「飲食スペース」などへの要望が高くなっています。

図表2-8 新体育館の機能についての要望（複数回答）



【その他のご意見】

◆アリーナ

- ・バスケットボールコートを正式で2面とれるくらい、広くして欲しい。
- ・明るめの色合いの内装にして欲しい。

◆トレーニング室について

- ・トレーニング室の器具の充実をして欲しい。
- ・ウェイトトレーニングやストレッチ関係の設備の充実。

◆講座の開催

- ・ヨガなどの講座を利用しやすい価格で開いて欲しい。
- ・エアロビクスやステップエアロなどができるようにして欲しい。

◆施設使用料について

- ・利用しやすい料金設定にして欲しい。
- ・新しい体育館になっても、現在の料金を据え置いて欲しい。

◆施設予約について

- ・予定表が受付ですぐ分かるようにして欲しい。
- ・使用予定表をパソコン等で検索できると便利だと思います。

◆景観や環境に配慮した施設づくり

- ・カッコいい施設になれば良いと思います。
- ・自然光、自然風も取り入れた体育館を希望します。
- ・屋上緑化などを行い気軽に散歩できると良いと思う。

(3)「スポーツ関係団体ヒアリング調査」の主なご意見

市民体育会館の利用上の問題点と新体育館に対する要望・提案等について聞き取りを行ったところ、各団体の競技種目に関わる多様な意見を頂きました。とくにアリーナについて、公式試合が行えるような正式コートを中心に確保すべきといった意見や、サブアリーナの設置を求める意見などが多く聞かれました。

【アリーナについて】

◆バスケットボール

- ・正式のコートが2面とれるメインアリーナと練習用のサブアリーナ1面が必要。
- ・アリーナに面して本部や役員、審査委員が使用するガラス張りの部屋が必要。
- ・床面は怪我のないよう良質なものに。メンテナンスもしっかり行う。

◆バレーボール

- ・サブアリーナも含めて、バレーボールコートで3～4面程度の広さが一般的。
- ・新しいアリーナでは、コートの周囲も規定の幅を確保して欲しい。

◆バドミントン

- ・コートが少なくて大きな大会が開けないので、10面分のコートが欲しい。

◆剣道

- ・現在、10m四方の試合会場が6面はとれるが、会場の間隔が1mしか取れないのが問題であり、2mは欲しい。

◆その他

- ・アリーナと観覧席やトイレ、更衣室などは上履きで履き替えなしで行けるようにしたい。
- ・コートのラインの色分けをわかりやすくして欲しい。

【器具庫・備品類について】

- ・器具庫を広くして、出し入れしやすくする。
- ・競技ごとの備品を整理できる棚やスペースを整備して欲しい。

【観覧席について】

- ・アリーナは上履きにして、観覧のみの方にはスリッパなどにはきかえてもらう。
- ・現在あるステージは必要ない。その分、観覧スペースを4面とるほうがよい。

【照明・空調・放送設備について】

- ・夏場は熱中症になる選手もいるほど暑いので、冷房が必要である。
- ・バドミントンなどは風の影響を受けるので、競技に支障のない空調設備にして欲しい。
- ・アリーナ内の明るさにむらがあり、全体をまんべんなく明るくして欲しい。
- ・周囲の壁の色を明るくするだけでも明るい雰囲気印象が変わるのではないかな。

【トイレ・更衣室について】

- ・薄暗く、位置もわかりにくい。広くてきれいにしたい。
- ・シューズを履いたまま履けるような大きなスリッパをおいて欲しい。

【駐車場について】

- ・大会などを行う際には、どうしても駐車場が不足する。
- ・野球場利用者や体育館利用者、プール利用者が集中すると駐車場が不足しており周辺地域に迷惑を掛けている状況にある。
- ・300～400台規模の駐車場が必要である。

【施設の予約について】

- ・そもそも施設の規模が小さいわりに、利用団体が多いので予約がとりにくい。
- ・予約がやや既得権化しているのか、新しい団体はとくに予約がとりにくい。

【会議室について】

- ・役員会や審判講習会といった研修など、スポーツ施設として会議室の必要性はある。
- ・大会開催時に、冷房がある部屋として急病人などの休憩場所に活用している。
- ・フレキシブルに利用できるよう、自由に間仕切りができる会議室にしてはどうか。

【プールについて】

- ・市民体育会館の敷地規模から、プールは別の場所に設ける方が好ましい。
- ・事業費や立地場所の問題がクリアできるなら、他の場所での新たな整備も考えられる。
- ・周辺市町にプールが整備されているので、そちらを活用してもらったらどうか。

【その他】

- ・アリーナのそばに、大会本部や来賓控室などに使えるガラス張りの小さな会議室が欲しい。
- ・喫茶や食堂までは必要なく、自動販売機があれば十分。
- ・ロビーには、椅子・テーブルをおいて、食事を自由にとれる休憩コーナーを設けて欲しい。

(4) 「新体育館検討のためのワークショップ」の主なご意見

スポーツをする人・しない人など、さまざまな視点に立った意見や要望、アイデアを新体育館の建設計画に反映するため、各種スポーツ団体関係者だけでなく一般公募市民にも参加していただき、「アリーナ（競技場）」、「共用・会議室」、「個人利用」、「仲間増やし」の4つのテーマについて、施設づくりのアイデアを頂きました。



【アリーナ（競技場）について】

◆アリーナの広さ・使い方

- ・バスケットボール3～4面、バレーボール3面、バドミントン10面、ソフトバレーボール12面、剣道8面。
- ・バドミントンコート1面からの分割占有利用を可能にする。
- ・コートラインは色分けて工夫。あまり使わない種目はコーナーのマークのみにする。
- ・空間有効活用のため、可動式の舞台にする。

◆本部席・放送室

- ・アリーナからも廊下からも入れる、アリーナがガラス越しに見えるような打合せ室、放送室が必要。

◆入口・階段

- ・アリーナ四隅に観覧席への階段が必要。
- ・競技場への入口をコートごとに設ける。

◆照明、空調

- ・エアコン設置。
- ・競技によって照明点灯の位置・角度を変えられるように。

◆その他

- ・トイレ配置を工夫し、アリーナや観覧席からトイレへ行きやすくする。

【共用・会議室について】

◆会議室

- ・大きい会議室を分割してフレキシブルに使用できるようにする。
- ・会議室は、競技場の周りにガラス張りになっていてもよい。
- ・イスや机は、軽くて収納しやすいコンパクトなものにする。
- ・障害者でも使いやすい設計にする。

◆ロビー、待合室

- ・明るくてリラックスできる雰囲気にする。
- ・弁当等を食べられるスペースになるとよい。

◆その他

- ・入口ですべて上履きとするのがよい
- ・レストランや売店などの施設は、施設外も含めて民間に委ねた方がよい。

【個人利用（個人でも利用できる機能・スペース）について】

◆ジム（トレーニング室）、スタジオ

- ・民間施設のような筋トレマシンがあるとよい。
- ・器具間の通行スペースを十分に確保するなど車いす利用者への配慮が必要。
- ・費用的に民間施設の利用が難しい学生等の若者の利用も期待される。
- ・エアロビクスなどのスタジオプログラムを提供できるとよい。

◆幼児のためのスペース

- ・幼児が遊びを通して運動能力や身体づくりができるスペース（ふわふわ遊具など）があるとよい。託児スペースとしても利用できる。
- ・バドミントンなどの道具を貸すなど、親子で遊びながらスポーツができるようにする。

◆ランニングコース

- ・アリーナの観覧席にウォーミングアップ等のランニングコースがあるとよい。
- ・屋外から屋内につながるランニングコースがあるとよい。
- ・車イスの通路にもなるようにする。

◆相談室や情報共有のためのスペース

- ・市民が知りたいスポーツ関連情報（プログラム、行事日程等）がわかるスペースが必要。
- ・スポーツ仲間づくりや新体育館の利用促進につながるような掲示板が欲しい。

◆その他

- ・天気の良い日にお弁当持参で訪れたいような屋上緑地。

【仲間増やし（新たにスポーツや健康づくりに取り組む市民の掘り起こし）について】

◆個人向けの情報提供

- ・体育館内の目立つところに大きく掲示板を設置して、写真や映像で楽しく伝える。
- ・体育館に来ない一般の市民にも情報を届けるために、ミニコミ誌などでPRする。
- ・ニュースポーツなどの認知度の低いスポーツは、動画で見せるなどの工夫が必要。

◆スポーツ団体のメンバー確保

- ・各種スポーツの体験会などを行うとよい。
- ・市内の各種スポーツ団体を紹介する共通のホームページを構築する。
- ・大勢集まる商業施設などに、団体紹介のチラシなどを設置する。
- ・大会やイベントの告知だけでなく、開催後の結果や楽しく頑張っている姿を発信して知らせていく。

◆場所や指導者の確保

- ・中学校の夜間開放のあり方を、利用団体の自主的な管理方法に見直したらどうか。
- ・新たにスポーツを始めた人には、指導者がしっかりサポートして、スポーツの楽しさを伝えたり、仲間づくりを応援することが大事。

(5) 「パブリックコメント」の主なご意見

(※パブリックコメントで頂いたご意見を掲載予定。)

5. 新体育館建設にむけた課題の整理

施設の現状や施設利用者、市民の意向やアイデアなどをふまえて、新体育館建設のための主な課題を以下のように整理することができます。

図表2-9 主な問題点と施設づくりの課題

テーマ・機能	現状・問題点	施設づくりの課題
アリーナ	<ul style="list-style-type: none"> 面積が狭いので、周囲の間隔や天井高を含めて正式なコートの確保が困難。 コートの間隔が狭いので選手同士の衝突の危険もある。 現状のステージは不要。 空調や照明、音響などが古くて使いにくい。 器具庫から備品や器具が出し入れしにくい。 アリーナから観覧席やトイレへの動線が悪い。 	<ul style="list-style-type: none"> 面積を広くとり、現状よりも正式コート数を多く確保。 少人数による分割利用にも対応。 サブアリーナを設置。 使いやすく快適な空調や照明、音響などの最新設備を導入。 広くて整理しやすい器具庫を整備。 アリーナと観覧席、トイレを移動ししやすいように配置。 健康づくりやウォーミングアップ等に使えるランニングコースの整備。
トレーニング	<ul style="list-style-type: none"> トレーニング室の器具が古くて使いにくい。 トレーニング器具の安全で効果的な使い方がわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> トレーニング室の充実。 ストレッチ関係の設備の充実。 指導員やインストラクターが必要。 車いす利用者の利用にも配慮。
親子のためのスペース	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが安全に遊べる場所がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども連れでも利用しやすく、また親子で安全に遊びながら体力づくりができるようなスペースの設置。
会議室	<ul style="list-style-type: none"> 大会運営にはやや使いにくい。 会議室の広さや数が、実際の利用状況とあっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 本部席や来賓控室等に使えるように、アリーナに隣接した会議室を整備。 可動間仕切りによりフレキシブルに利用できるような会議室とする。
ロビー 談話スペース	<ul style="list-style-type: none"> ロビーが暗い。 食事をするとところがない。 	<ul style="list-style-type: none"> 休憩や談話ができて食事もとれるような休憩スペースの整備。 自動販売機の設置。
情報コーナー	<ul style="list-style-type: none"> スポーツに関する魅力的な情報発信が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 写真や映像などを使い、仲間づくりや体育館の利用促進につながる掲示板や情報コーナーの設置。
トイレ・更衣室	<ul style="list-style-type: none"> 狭くて暗い。 設備も古く使いにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 明るく広く快適な空間づくり 使いやすい設備の導入。
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 自家用車でのアクセスが多いが、駐車場の台数が少ない。 大会開催時などは不足のため、周囲に迷惑がかかる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自家用車でも利用しやすく、大会にも対応できるように、300～400台規模の駐車場を整備。
個人利用への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 団体利用が中心になっており、個人が気軽に利用しにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> トレーニング室やスタジオなど個人でも利用しやすい機能の導入。 スポーツ人口の増加にもつながるように、気軽に来訪しやすい施設づくり。
景観や環境に配慮した施設づくり	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が進み、古くて暗いイメージが強い。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然光、自然風の活用、屋上緑化など環境や景観に配慮した建築デザイン。

第3章 施設建設の基本テーマと整備方針

1. 新体育館整備の基本テーマ（コンセプト）

新体育館の整備にあたっては、本市の特性や地域課題、市民ニーズ等を踏まえつつ、江南市戦略計画に掲げた将来のめざすべき都市の姿「豊かで暮らしやすい生活都市」の実現に向けて、新たな文化や活力の創出、そして健やかな市民の暮らしに寄与できるような魅力あふれる施設づくりが求められます。

そこで、新体育館の基本テーマ（コンセプト）を以下のように考えます。

誰もが気軽に健康づくりを楽しめる にぎわいと交流のスポーツプラザ

■「誰もが」

大人や子どもも、高齢者や障害者も、男性や女性も、一人でも仲間（グループ）でも、スポーツを「する人」も「みる人」も「ささえる人」も、競技を志向する人も健康づくりやスポーツ・レクリエーションを志向する人も、そして新しくスポーツを始めたい人も、老若男女の誰もが主役であることを表しています。

■「健康づくりを楽しめる」

スポーツに親しむ市民のすそ野を広げるために、競技スポーツを振興するとともに、多様な市民が、自分らしく楽しみながら日常的に体を動かすことで、健康増進につながるような「スポーツ・レクリエーション」にも適応した体育館にしていくことを表しています。

■にぎわいと交流のスポーツプラザ

プラザとは、都市にある公共の広場（スペイン語）のことです。スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」多くの市民がいつも集い、スポーツを通じた交流が自然に生まれるような広場にしていこうことを表現しています。

さらに、プラザには、本市のスポーツ中核拠点（中心広場）としていくという意味合いも包含しています。



2. 新体育館の整備方針

新体育館における具体的な整備方針として以下の8点を掲げ、多様な魅力や楽しみ方を提供できる施設づくりをめざします。

整備方針 1

「するスポーツ」に対応できる体育館 ～市民の日常的なスポーツ活動の拠点づくり～

江南市のスポーツ拠点施設として、市民のだれもが生涯にわたり、それぞれの体力や年齢、技術、趣味、目的に応じて、健康づくりから本格的な競技やスポーツに至るまで、多様なスポーツやレクリエーションに親しむことができる施設づくりをめざします。

【想定される主な機能・設備等】

- ◆メインアリーナとサブアリーナ
- ◆フィットネススタジオ（軽運動室）
- ◆トレーニング室 など

整備方針 2

「みせるスポーツ」に対応できる体育館 ～練習成果を発揮するスポーツ大会開催のための施設づくり～

様々な競技団体における市民スポーツ祭や地方大会など、日頃のスポーツ活動の成果を発揮できる各種競技大会などの機会を提供できる場として、プレイヤーにとっても、大会を運営する側にとっても、また来訪される観客にとっても、便利で利用しやすい施設づくりをめざします。

【想定される主な機能・設備等】

- ◆市内だけでなく尾張地域における各種競技大会での利用が可能な観覧席を備えた公式規格のコートが確保できるメインアリーナ
- ◆ウォーミングアップ等の施設や付帯施設（サブアリーナやランニングコース）
- ◆観覧席や音響等設備
- ◆会議室や関係者控室、選手控室や更衣室など大会の運営に必要な諸室
- ◆各種大会の開催にも対応できる台数の車を円滑に収容できる駐車場 など



整備方針 3

「みるスポーツ」に対応できる体育館

～観戦を通じて、スポーツの楽しさと感動を共有できる施設づくり～

市民にスポーツの楽しさと感動を与えてくれるようなスポーツイベントを開催することで、新たなスポーツ文化として応援をする楽しみを含めた「みるスポーツ」の市民への定着を図るとともに、「するスポーツ」に取り組む意欲や競技力の向上につなげるなど、スポーツ振興や市民の豊かなスポーツライフの確立をめざします。

【想定される主な機能・設備等】

- ◆観覧席を備えた公式規格のコートが確保できるメインアリーナ
- ◆選手や関係者と観客とを分けた動線（入り口や通路等） など

整備方針 4

「ささえるスポーツ」に対応できる体育館

～スポーツを通じた市民交流の拠点づくり～

地域スポーツに取り組む様々なサークルや競技団体などが、日頃のミーティングや研修などに活用するとともに、お互いの活動内容や大会、イベントなどの情報交換を行うことで、スポーツをきっかけにして市民の交流を促進する地域コミュニティの拠点としての体育館をめざします。

【想定される主な機能・設備等】

- ◆会議や研修を行うスペース
- ◆相談やスポーツ関連の情報収集ができるスペース
- ◆談話・交流・休憩スペース等の共有スペース など

整備方針 5

一人でも利用でき、仲間づくりの機会が得られる体育館

～一人でも気軽に楽しめる健康増進機能が充実した施設づくり～

トレーニングやフィットネス、軽運動など一人でも気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができる施設づくりをめざします。また、同じ楽しみや目的をもって集まった個人や団体などの様々な利用者が、本施設の利用を通じて交流を深め、仲間づくりのきっかけを提供できるような施設づくりをめざします。

【想定される主な機能・設備等】

- ◆トレーニング室（ランニングマシンや筋トレマシン、ストレッチスペース等を備えた部屋）
- ◆ヨガやエアロビクスなど一人でも参加できるプログラムを提供するフィットネススタジオ（軽運動室） など

整備方針 6

市民の誰もが訪れやすく、 江南市の新たなシンボルとなる体育館 ～便利で市民の誇りとなる施設づくり～

本市の新たなシンボルとして、市民が愛着と誇りを感じられるように、シンプルでありながらランドマークとなりうる質の高いデザインの体育館をめざします。また、子どもから高齢者まで様々な市民が日常的に当施設を訪れ、スポーツや健康づくりをはじめ、仲間との談話や交流、休憩などにもふらっと立ち寄れるように、使いやすい駐車場や交通動線にも配慮した親しみが持てる施設づくりをめざします。

【想定される主な機能・設備等】

- ◆十分な駐車スペース
- ◆円滑・安全な交通動線
- ◆シンプルながらもシンボリックでランドマークになるようなデザイン
- ◆気軽に利用したくなる明るい雰囲気のエントランスやロビー、談話・交流・休憩スペース、自動販売機コーナー等 など

整備方針 7

人と地球環境にやさしい体育館 ～ユニバーサルデザイン化と環境負荷の少ない設計による施設づくり～

誰もが使いやすい安心で安全な施設となるように、すべての世代の利用を見据えて、多機能トイレやエレベーターの設置、段差の解消などバリアフリーに配慮します。

また、太陽光パネルなどの自然エネルギーを活用し、環境に配慮した施設とするとともに、メンテナンスのしやすさや個別制御できる設備システムなど、将来の修繕計画にも配慮したライフサイクルコストを考えた施設とします。

【想定される主な機能・設備等】

- ◆ユニバーサルデザインや子育て世代への配慮（キッズルームや多機能トイレの設置等）
- ◆太陽光発電やコジェネレーションシステムといった再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入、屋上・壁面緑化の実施、雨水や処理水の活用 など

整備方針 8

災害時の防災拠点施設としての体育館 ～いざという時の防災活動機能を備えた施設づくり～

今後、東海東南海地震などの甚大な災害が発生した場合は、支援物資等の集積所やボランティアセンターなどの防災拠点施設として本体育館を活用できるように、耐震構造の災害に強い施設整備を行います。これによって、災害発生時の市民の安心感につながる災害に強い地域づくりに寄与します。

【想定される主な機能・設備等】

- ◆耐震構造
- ◆非常用自家発電設備の設置
- ◆防災倉庫や飲料水兼用貯水施設等の防災関連施設の設置
- ◆支援物資等の集積所、災害時のボランティアセンター、避難所等の機能 など

第4章 施設整備計画（方針）

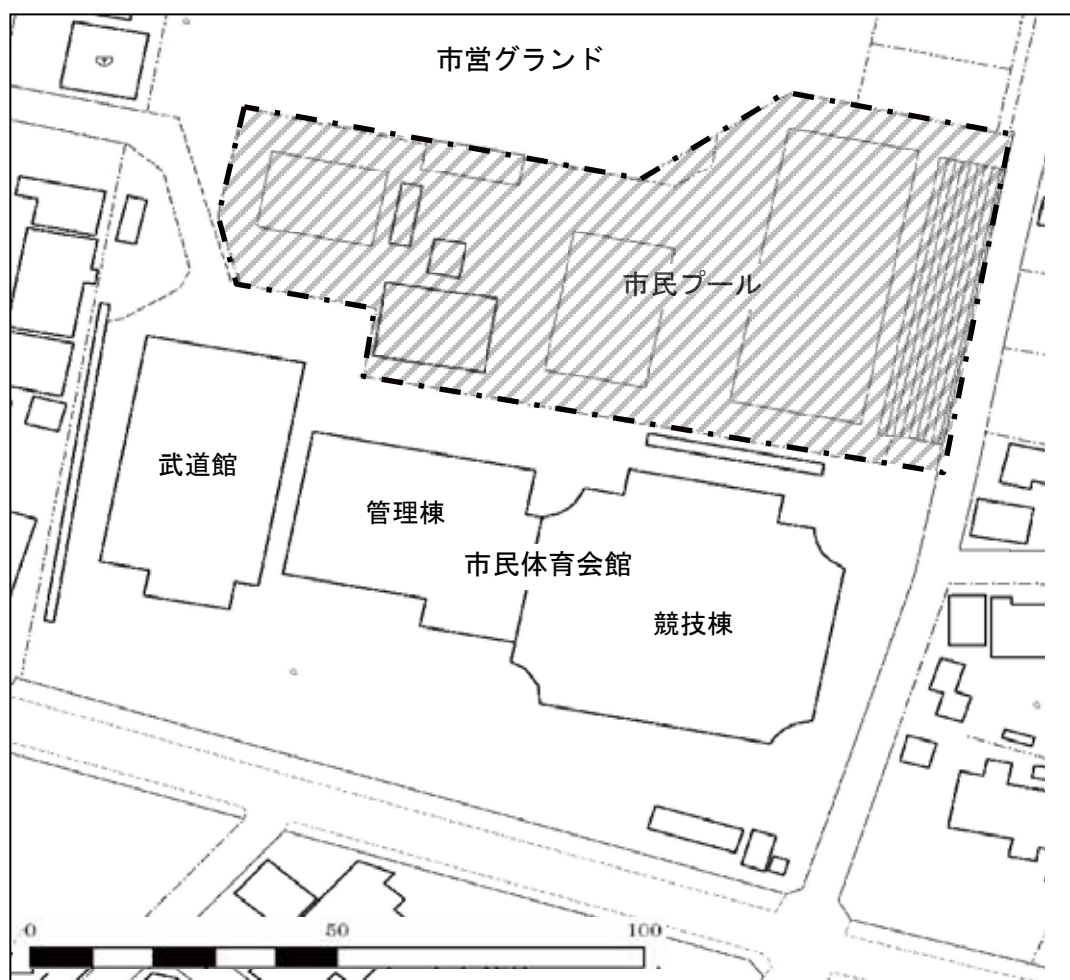
1. 建設地の前提条件

（1）建設予定の敷地

新体育館の建設期間中に現在の市民体育会館の利用ができなくなることは、市民の屋内スポーツ活動に多大な影響を与えます。そこで、新体育館の整備が終了するまで、現在の市民体育会館は、できる限り現存のまま利用できるように配慮します。

このため、新体育館の建設敷地は、現在の市民プールの敷地約6,000㎡を活用するものとしします。

図表4-1 建設予定の敷地位置図



(2) 法的条件と周辺状況

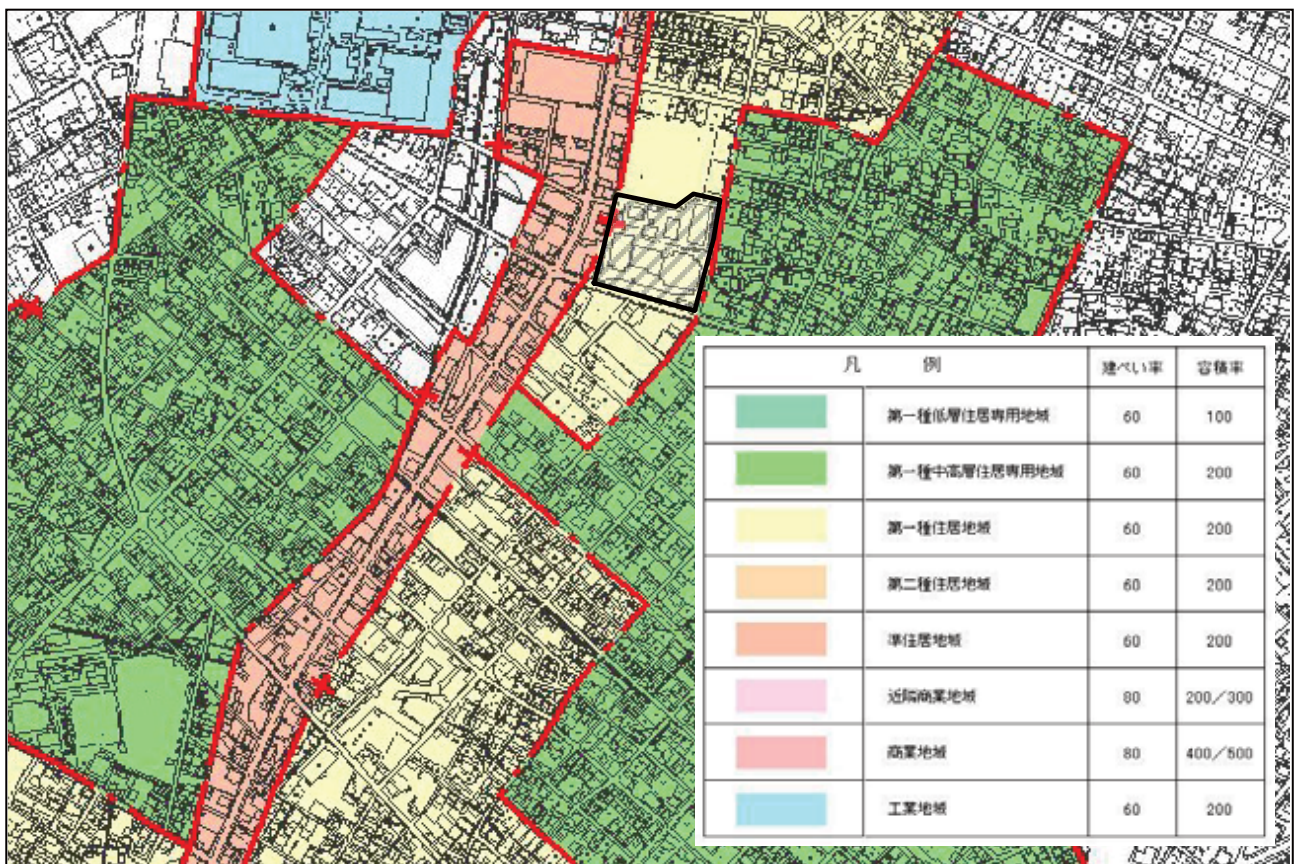
新体育館の建設予定地は、現在、第1種住居地域（建ぺい率60%、容積率200%）に指定されています。高度地区の指定はありませんが、隣地斜線制限と道路斜線制限によって建築物の高さが制限されます。特に、敷地東側道路の幅員によって建築物の壁面線の位置と高さが規定されます。

また、建設予定敷地の東側は、第一種中高層住宅地域に指定されており、戸建ての低層を中心とした住宅地となっていることから、居住環境に配慮した施設整備が求められます。

雨水処理については、「第3次江南市総合治水計画」における流域対策として、雨水流出抑制施設整備の促進を実施する必要があります。そのため、「江南市雨水流出抑制基準」に基づき、効率・効果的な治水対策を行う必要があります。

汚水処理については、「江南市公共下水道事業基本計画」に基づき、汚水処理対策を行う必要があります。また、既存施設の汚水処理についても、下水道事業整備計画と調整を図りながら行う必要があります。

図表4-1 建設予定の敷地位置図



2. 施設整備計画

(1) 施設機能の設定

市民体育会館の個人利用者へのアンケート調査結果や、利用団体へのヒアリング調査結果、新体育館検討のためのワークショップの結果、第3章で設定した新体育館の基本テーマと整備方針を踏まえ、新体育館の施設機能を以下のように設定します。

なお、施設機能設定の根拠となる整備方針と整備する施設機能との関係性を示すと図表4-2のとおりです。

1. 体育施設部門

- ①メインアリーナ
- ②サブアリーナ
- ③フィットネススタジオ（軽運動室）
- ④トレーニング室
- ⑤レクリエーション室・親子リズム室（キッズルーム）

2. 会議室部門

- ⑥会議室
※間仕切りによって小会議室や大会議室としての双方の利用ができるようなフレキシブルな空間にすることが考えられます。
- ⑦メインアリーナに接した会議室・関係者控室
※体育館部門の①メインアリーナの付帯的施設として位置づけられます。

3. 利用者サービスに係る付帯施設部門

- ⑧談話・交流・休憩スペース
- ⑨スポーツ情報コーナー
※事務管理室に隣接して設置することが考えられます。
- ⑩更衣室・シャワー室
- ⑪トイレ
- ⑫授乳室

4. 事務・管理に係る付帯施設部門

- ⑬事務・管理室
- ⑭スポーツ相談室
- ⑮医務室や放送室
- ⑯機械・設備室、器具庫 など
※⑮、⑯については、メインアリーナやサブアリーナに隣接して設置することが考えられます。

5. 防災関連施設・その他

- ⑰防災備蓄倉庫や非常用自家発電設備、貯水施設など

6. 駐車場・駐輪場

図表4-2 整備方針と整備する施設機能との関係性

◎：特に強く関係する ○：強く関係する

整備方針 整備する施設機能	1	2	3	4	5	6	7	8
	「するスポーツ」に対応できる体育館	「みせるスポーツ」に対応できる体育館	「みるスポーツ」に対応できる体育館	「ささえるスポーツ」に対応できる体育館	一人でも利用でき、仲間づくりの機会が得られる体育館	市民の誰もが訪れやすく、江南市の新たなシンボルとなる体育館	人と地球環境にやさしい体育館	災害時の防災拠点施設としての体育館
1. 体育施設部門								
①メインアリーナ	○	◎	◎			◎		
メインアリーナ付帯の観覧席		◎	◎					
メインアリーナ付帯のランニングコース	○	○			○			
②サブアリーナ	○	◎	◎					
③フィットネススタジオ（軽運動室）	○				◎			
④トレーニング室	○				◎			
⑤レクリエーション室・親子リズム室（キッズルーム）	○				◎		◎	
2. 会議室部門								
⑥会議室	○	○	○	◎				
⑦メインアリーナに隣接した会議室・関係者控室	○	◎	○					
3. 利用者サービスに係る付帯施設部門								
⑧談話・交流・休憩スペース	○	○	○	◎	◎	◎		
⑨スポーツ情報コーナー	○	○	○	◎	◎	○		
⑩更衣室・シャワー室	○	○	○		○		◎	
⑪トイレ	○	○	○		○		◎	
⑫授乳室							◎	
4. 事務・管理に係る付帯施設部門								
⑬事務・管理室	○	○	○	○	○	○		
⑭スポーツ相談室	○			○	○			
⑮医務室や放送室		◎	◎					
⑯機械・設備室、器具庫	○	○	○					
5. その他								
⑰防災備蓄倉庫や非常用自家発電設備、貯水施設などの防災関連施設								◎
6. 駐車場・駐輪場	○	◎	◎	○	○	◎		

(2) 諸施設・諸室の規模と整備内容

1) 体育施設部門

①メインアリーナ

市民の日常的な屋内スポーツ活動を支え、本市のスポーツの中核拠点(プラザ)としてふさわしい大会の開催のみならずトップアスリートの試合も観戦できる、「する」、「みせる」、「みる」に対応したアリーナとします。

規模や施設内容の考え方

①-1:メインアリーナ本体

- 公式規格のバスケットボールコート2面の規模とすることで、バレーボールコート3面、バドミントンコート10面などが確保でき、しかも、公式規定のバスケットボール観戦を行うための仮設席の設置をはじめ、多目的な利用が期待できるようにするため、49m×38m程度の規模(1,862㎡程度)とする。
- 天井高は、国際バレーボール連盟や日本バレーボール協会主催の試合の規格である「コートの表面から12.5m以上」を確保する。
- 空調設備(冷暖房設備)や照明設備は、競技環境に十分配慮して整備する。また、災害時の利用などを考慮し、自然換気・自然採光などの導入を合わせて行うものとする。
- 選挙などのスポーツ・レクリエーション以外の用途にも利活用できるように配慮する。
- 電気配線・コンセント類は、大会開催時の利便性を十分考慮するものとする。
- 強固な壁や防護ネットを設けるなど、多様な競技の利用に配慮した設計とする。

①-2:メインアリーナ付帯機能

ア)観覧席

- 観覧席は、現在の市民体育会館と同程度規模(1,000席)以上の固定席を確保することが望ましい。また、車いすの方に配慮した席を設ける。
- トップアスリートによる試合観戦の会場として使用する際は、アリーナに仮設席を設けることで対応する(図表4-3のeを参照)。

イ)ランニングコース

- 体育館利用者のウォーミングアップや雨天・夜間時のランニングに利用できるランニングコースをメインアリーナの観覧席外周に設置する。

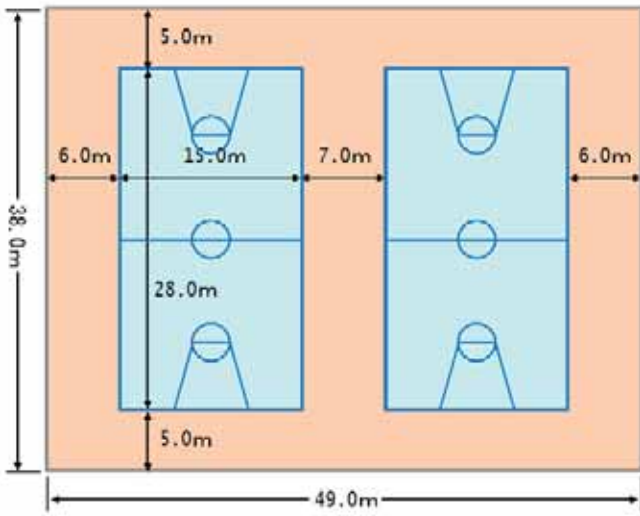
ウ)会議室・医務室・放送室

- メインアリーナに隣接して、メインアリーナへの見通しがきくようガラス張りにした会議室(大会開催時に主催者役員室や大会本部室、審判控室などとして活用)と医務室、放送室を設置する。
- このうち会議室については、36㎡(6m×6m)程度の会議室2室とし、可動間仕切りを取り外すことによって72㎡程度の1室の会議室として使用できるようにする。また、メインアリーナ側からも直接出入りできるようにする。
- 医務室と放送室については、それぞれ、30㎡程度、18㎡程度の面積を確保する。医務室については、アリーナ側からも直接出入りできるようにする。

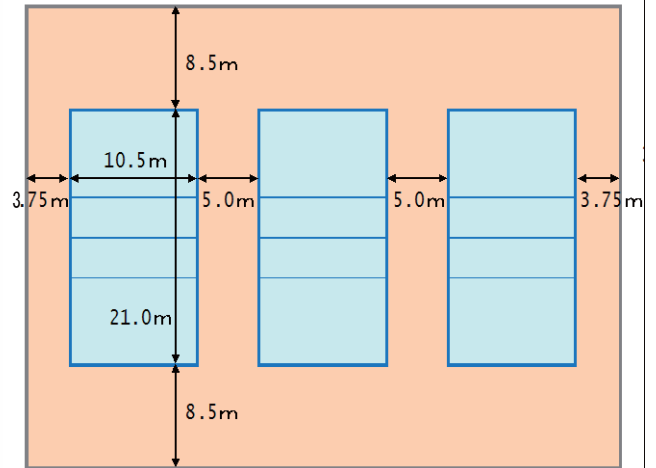
エ)器具庫

- 器具庫は、メインアリーナで使用する可動式のバスケットゴールやネット及び支柱、体操器具、計器類など必要な器具や備品が機能的に収納できる設計とする。

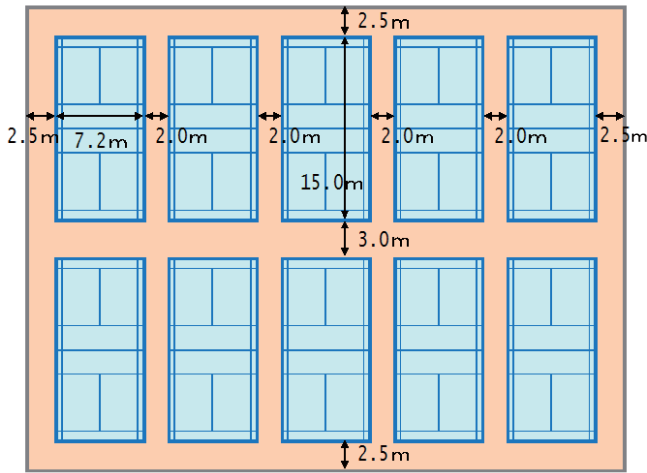
図表4-3 メインアリーナのコート利用イメージ (49.0m×38.0mの場合)



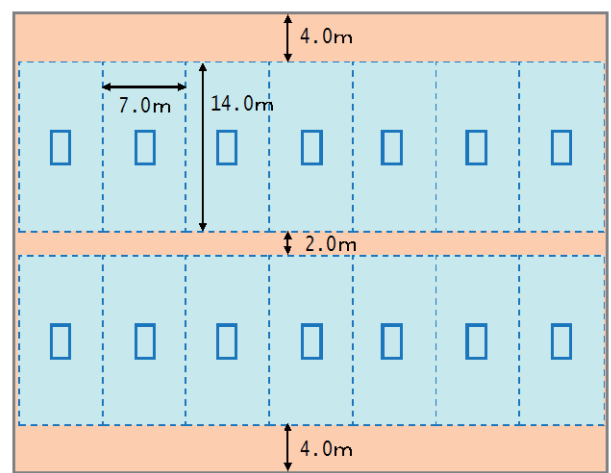
a : バスケットボール (公式規格) 2面



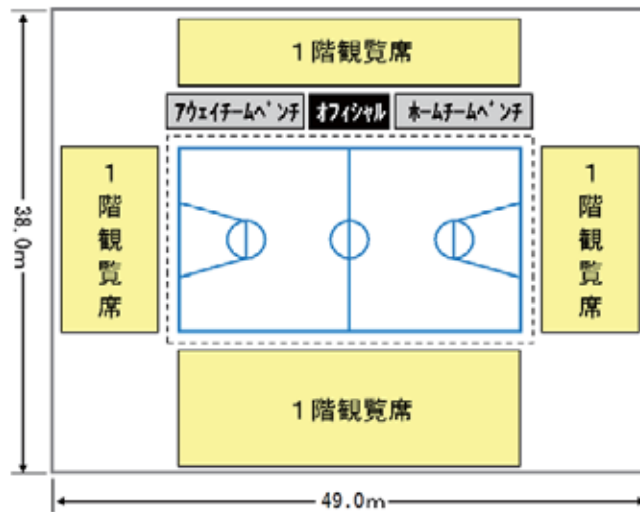
b : バレーボール9人制3面 (国内公式規格)



c : バドミントン10面 (ダブルス公式規格8面)



d : 卓球14面 (公式規格)



e : JBLなどバスケットボール観戦

②サブアリーナ

日常的に使い、市民大会等の開催時には競技会場として利用できるアリーナとします。また、大規模な大会開催時には練習場としても利用できるアリーナとします。

規模や施設内容の考え方

②-1：サブアリーナ本体

- バスケットボール1面（公式規格28m×15m＋バックヤード＝38m×27m程度≒1,020㎡）が確保できる規模とする。
- 天井高は、国際バレーボール連盟や日本バレーボール協会主催の試合の規格である「コート表面から12.5m以上」を確保することが望ましい。
- 空調設備（冷暖房設備）や照明設備は、競技環境に十分配慮して整備する。また、災害時の利用などを考慮し、自然換気・自然採光などの導入を合わせて行うものとする。
- 電気配線・コンセント類は、大会開催時の利便性を十分考慮するものとする。
- 強固な壁や防護ネットを設けるなど、多様な競技の利用に配慮した設計とする。

②-2：サブアリーナ付帯機能

ア) 観覧席

- 荷物置場や選手の待機場・休憩用としても利用することができる100席程度の観覧席を設ける。

イ) 器具庫

- 器具庫は、サブアリーナで使用する競技用ネット及び支柱、計器類など必要な器具や備品が機能的に収納できる設計とする。

③フィットネススタジオ（軽運動室）

ヨガ、太極拳、エアロビクス、ズンバ（ZUMBA）等のフィットネスやダンスなどの多様なアクティビティができるスタジオを設けます。

規模や施設内容の考え方

- 最大70名程度の方が、フィットネスプログラムに参加できる280㎡程度の面積を確保する。
- 壁面や天井の斜め面に鏡を設ける。また、必要に応じてバレーバーを設置するものとする。
- 音楽を流すことができるよう、防音設備や音響設備の整ったスタジオとする。
- 個人利用を促進するため、多様なプログラムを導入する。また、ヨガマットやバランスボール、チューブ、ステップボード、ストレッチポールなど、多様なプログラムに応じた備品を整備するとともに、それらを効率的に収納する保管スペースを付帯施設として設ける。

④トレーニング室

一人で来ても気軽に健康づくりや体力づくりが行えるよう、ストレッチエリア、ダンベル・バーベルエリア、筋トレマシンエリア、有酸素マシン（エアロバイクやランニングマシン）エリアなどで構成されるトレーニング室を設けます。

規模や施設内容の考え方

- 上記のような各エリアがゆったりと使い勝手よく配置される形状と規模（約340㎡程度）のトレーニング室を確保する。
- 指導やアドバイスを行うスポーツトレーナー等の事務カウンターを付帯施設として設ける。

⑤レクリエーション室・親子リズム室（キッズルーム）

気軽に取り組めるスポーツ・レクリエーションとしても人気の高い卓球が常時楽

しめるレクリエーション室の設置を検討します。

また、子どもの基本的な運動能力の低下を背景とし、国において平成24年3月「幼児期運動指針」が策定されるなど、幼児期における運動の意義が重要視されていることを踏まえ、幼児が自由に体を動かし、遊びながらスポーツや運動が楽しめる親子リズム室(キッズルーム)を専用スペースとして設置することを検討します。

規模や施設内容の考え方

ア) レクリエーション室

- 卓球台が4台程度おける約90㎡の規模の部屋を設ける。卓球台を折りたためば、多目的に利用できるよう配慮する。

イ) 親子リズム室(キッズルーム)

- 弾力性がある安全性に配慮した屋内大型遊具(アスレチック)やボールプールを設置するなど、幼児や幼児連れの親子が楽しみながら体力づくりが行える設備や器具の整った約75㎡程度の専用室を設ける。
- 明るく楽しい空間づくりに配慮するとともに、床や壁の仕上げ材やドアの選定、遊具等の選定・配置にあたっては、安全性に十分配慮する。
- 臨時の託児スペースとして利用することも想定する。
- 親子単位での個人利用を促進するため、親子体操教室など多様なプログラムを導入する。
- 運営にあたっては、子育て支援課等の市の関係部署などとの連携を図る。

2) 会議室部門

⑥会議室

スポーツ関係団体等の各種会議、スポーツ指導者やスポーツボランティアの各種研修の利用に供するための会議室を設けます。

規模や施設内容の考え方

- スクール形式(講義形式)で最大190人程度が収容できる規模(現市民体育会館の大会議室と同程度の広さの260㎡程度)の大会議室1室として利用でき、また、間仕切りによって3室(1室あたりロの字形式で36人収容できる規模)に分けて利用することができる会議・研修室を設ける。

⑦メインアリーナに隣接した会議室・関係者控室

「①-2:メインアリーナ付帯機能」の「ウ) 会議室・医務室・放送室」でも示したように、大会開催時に主催者役員室や大会本部室、審判控室などとして利用する会議室・関係者控室をメインアリーナに面する形で設けます。

規模や施設内容の考え方

- 会議室は、メインアリーナに隣接して配置し、メインアリーナの様子が見渡せるようガラス張りにする。また、アリーナ側からも直接出入りできるようにする。
- 36㎡(6m×6m)程度の会議室2室とし、可動間仕切りを取り外すことによって72㎡程度の1室の会議室としてフレキシブルに使用できるようにする。

3) 利用者サービスに係る付帯施設部門

⑧談話・交流・休憩スペース

エントランスやロビー、廊下は、市民の誰もが気軽に来て、くつろぐことができ、自然と会話や交流が進むよう、シンプルながらも温かみのある明るく開放的な空間にします。

また、大会開催時の選手の集合場所や休憩場所等になるよう十分な広さを確保します。

さらに、スポーツや健康づくりを通じた交流を促進し、良好なコミュニティの形成や市民の絆の醸成を図るため、清涼飲料水等の自動販売機コーナーやテーブル、椅子を設置するなど、飲み物を飲んだり弁当を食べたりすることができる談話・交流・休憩スペースを歩行動線やロビー等との位置関係を考慮しながら配置します。

⑨スポーツ情報コーナー

多くの市民がスポーツや健康増進に取り組むきっかけとなる情報や取り組むうえで役に立つ情報を得られるスポーツ情報コーナーを、エントランス・ロビーや事務管理室等との位置関係を考慮しながら配置します。

⑩更衣室・シャワー室

更衣室・シャワー室は、メインアリーナやサブアリーナ、フィットネススタジオやトレーニング室等の規模や位置関係を考慮しながら、適正な規模のものを複数箇所に設けます。配置にあたっては、スポーツイベントの開催も想定し、興行関係者動線と観客動線が錯綜しないよう配慮するとともに、セキュリティにも配慮した設計とします。

また、車いす利用者などにも配慮した更衣室・シャワー室を設けるなど、使いやすく、明るく清潔感のあるデザインとします。

ロッカーについては、利用者数に応じて適切に設置するとともに、着衣のほか個人のスポーツ用具等を収納できる大きいサイズのロッカーを設けるなど利用者の利便性に配慮するものとします。

⑪トイレ

トイレは、メインアリーナやサブアリーナ、フィットネススタジオやトレーニング室等の規模や位置関係を考慮しながら、適正な規模のものを複数箇所に設けます。配置にあたっては、スポーツイベントの開催時においても興行関係者動線と観客動線が錯綜しないよう配慮した設計とします。

また、障害のある人や高齢者、乳幼児連れの人などにも配慮した多機能トイレ（オストメイト対応）を複数箇所に設けるなど、使いやすく、明るく清潔感のあるデザインとします。

⑫授乳室

親子リズム室（キッズルーム）との位置関係を考慮しながら、授乳室の設置を検討します。

4) 事務・管理に係る付帯施設部門

⑬事務・管理室

事務室、応接室、ミーティングルーム、給湯室などで構成される事務・管理室は、利用者動線と管理動線を踏まえながら、エントランスとの位置関係を考慮して適切に配置します。体育協会や総合型地域スポーツクラブなどの事務支援のためのスペースを含めて、規模は140㎡程度を想定します。

⑭スポーツ相談室

市民が健康・体力づくりに関する個別相談や指導を気軽に受けることのできる場として、身体測定器具や健康チェック機器等を備えたスポーツ相談室の設置を検討します。スポーツ相談室の配置に際しては、事務・管理室やトレーニング室、スポーツ情報コーナー等の諸室との位置関係や動線に配慮します。

なお、スポーツ相談室の運営に関しては体育協会をはじめとする市民団体や健康づくり課や高齢者生きがい課等といった市の関係部署などとの連携を検討します。

⑮医務室や放送室

緊急時の簡易な応急処置が行えるよう医務室を設けます。配置にあたっては、大会等の開催時と日常的な利用を考慮して、メインアリーナや事務・管理室との位置関係に配慮します。メインアリーナ側からも直接出入りできるようにします。

また、大会等の開催時に必要となる放送機能を持つ放送室を、競技の進行状況が見渡せるようメインアリーナに面して配置するとともに、大会開催時に主催者役員室や大会本部室、審判控室などとして利用する会議室・関係者控室とも隣接するように配置します。

「①-2：メインアリーナ付帯機能」の「ウ）会議室・医務室・放送室」でも示したように、医務室と放送室については、それぞれ、30㎡程度、18㎡程度の面積を確保します。

⑯機械・設備室、器具庫

空調設備や機械設備、非常用自家発電設備などを設置するためのスペースとして、機械・設備室を導入する設備に適合する規模で設けます。設備として、施設利用者の利便性や施設内のバリアフリー化を図るため、エレベーターも設置します。

また、メインアリーナやサブアリーナ等で使用する器具や備品が機能的に収納できる規模と形状の器具庫を、メインアリーナやサブアリーナ等に面する形で設けます。

5) その他

⑰防災関連施設・設備（防災備蓄倉庫や非常用自家発電設備、貯水施設など）

災害発生時の応急・復旧及び広域災害発生時の応急・復旧支援に必要な備品・資機材の保管スペースとして約200㎡規模の防災備蓄倉庫を設け、その一部は、平時においては別目的での利用も可能な多目的室としての活用を図ります。

また、大規模災害時には、メインアリーナは支援物資等の集積所やその仕分け作業を行う場所に、サブアリーナはボランティアの受入れ場所とするなど、災害時の防災拠点施設としての活用も想定します。

設備面では、非常用自家発電設備を上記の機械・設備室に設置し、非常用飲料水として使用するための貯水施設（約100m³）を駐車場地下に設置します。

6) 駐車場・駐輪場

公共交通機関の利用促進を図りつつも、自家用車による来場が多い現状を考慮し、敷地内において可能な限りの駐車スペースを確保します。具体的には、約230台分（武道館周辺部分と敷地外の借地で確保している部分とを合わせた約50台分の駐車場は含まない。）の平面駐車場を設けることが想定されます。

敷地内には、参加選手のバス利用に対応した大型バスの乗降、荷物の積み下ろしができる一時停車スペースと車寄せスペースや車いす利用者等の専用駐車場を設けます。

自転車やバイク利用者のための駐輪スペースは、専用の出入口を設けるなど自動車や歩行者動線に配慮しながら、新たに100台程度規模のものを整備します。

以上の事項の要点を整理すると、図表4-4のとおりです。

図表4-4 諸施設・諸室の規模と施設内容の考え方の要点（その1）

部門（区分）	室名（施設名）	規模や施設内容の考え方の要点	面積
体育施設 部門	①メインアリーナ	<ul style="list-style-type: none"> ○公式規格のバスケットボールコート2面の規模とすることで、バレーボールコート3面が確保でき、しかも、公式規定のバスケットボール観戦を行うための仮設席の設置をはじめ、多目的な利用が期待できるようにするため、49m×38mの規模とする。 ○観覧席は、現在の市民体育会館と同程度規模の固定1,000席以上を確保することが望ましい。 ○ランニングコース（観覧席外側）を設置する。 ○天井高は、国際バレーボール連盟や日本バレーボール協会主催の試合の規格である「コートの表面から12.5m以上」を確保する。 	<p>約1,860㎡（アリーナ部分のみ）</p> <p>※バスケットゴールやネット及び支柱、体操関連の道具などを保管する器具庫・倉庫は含まない。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ○アリーナに隣接してガラス張りの会議室（大会開催時に主催者役員室や大会本部室、審判控室などとして活用）と医務室、放送室を設置する。 	<p>会議室：72㎡程度</p> <p>※可動間仕切りによって、36㎡（6m×6m）程度の会議室2室として使用できるようにする。</p> <p>医務室：30㎡程度 放送室：18㎡程度</p>
	②サブアリーナ	<ul style="list-style-type: none"> ○バスケットボール1面（公式規格28m×15m＋バックヤード）38m×27m ○天井高は、国際バレーボール連盟や日本バレーボール協会主催の試合の規格である「コートの表面から12.5m以上」を確保することが望ましい。 	約1,020㎡
	③フィットネススタジオ（軽運動室）	<ul style="list-style-type: none"> ○ヨガ、太極拳、エアロビクス、ZUMBAなどのアクティビティのできる防音設備、音響設備のあるスタジオ（実面積として250㎡程度あれば、70名定員可） 	約280㎡（22.5m×12.5m）程度
	④トレーニング室	<ul style="list-style-type: none"> ○ストレッチエリア、ダンベル・バーベルエリア、筋トレマシンエリア、有酸素マシン（エアロバイクやランニングマシン）エリアで構成されるトレーニング室 ○トレーナーの事務カウンター 	約340㎡（27.5m×12.5m）程度
	⑤レクリエーション室	<ul style="list-style-type: none"> ○卓球台が4台程度おける部屋 	約90㎡
⑤親子リズム室（キッズルーム）	<ul style="list-style-type: none"> ○託児や幼児の遊びや親子体操ができるスペースを専用室として設けることを検討 	約75㎡	

図表4-4 諸施設・諸室の規模と施設内容の考え方の要点（その2）

部門（区分）	室名（施設名）	規模や施設内容の考え方の要点	面積
会議室部門	⑥会議室	○間仕切りによって3室に分けて使用できる会議・研修室（1室：ロの字の机配置で36名程度）	※約260㎡程度
	⑦メインアリーナに隣接した会議室・関係者控室（再掲）	○アリーナに隣接してガラス張りの会議室（大会開催時に主催者役員室や大会本部室、審判控室などとして活用）と医務室、放送室を設置する。	
利用者サービスに係る付帯施設部門	⑧談話・交流・休憩スペース（廊下・ロビー等も含む）	○談話・交流・休憩スペースは、廊下・ロビーのコーナーに設ける。	適宜
	⑨スポーツ情報コーナー	○事務管理室付近の廊下・ロビーのコーナーに設ける。	適宜
	⑩更衣室・シャワー室	—	適宜
	⑪トイレ	※多機能トイレ（オストメイト対応）も数か所必要。	適宜
	⑫授乳室	—	※現計画案では未設置
事務・管理に係る付帯施設部門	⑬事務・管理室	—	約140㎡
	⑭スポーツ相談室	—	約40㎡
	⑮医務室（再掲）	—	約30㎡
	⑯放送室（再掲）	—	約18㎡
	⑰機械・設備室	※空調・機械設備、エレベーターなど	約620㎡
	⑱器具庫	—	適宜
その他	⑲防災備蓄倉庫	※災害発生時の応急・復旧及び広域災害発生時の応急・復旧支援に必要な備品・資機材の保管スペース（※一部は、発災時の支援物資を一時保管するためのスペースとして、平時は別目的利用も可）	約200㎡
	⑲非常用自家発電設備を含む機械・設備室	※上記の機械・設備室に含む	
	⑲貯水施設	※駐車場地下に造る予定。	
駐車場・駐輪場	○駐車場：約230台（但し、体育館敷地内のみ） ○駐輪場：約100台		
延床面積	※貯水施設、駐車場・駐輪場は含まない。		約8,300㎡
建築面積	※貯水施設、駐車場・駐輪場は含まない。		約5,500㎡

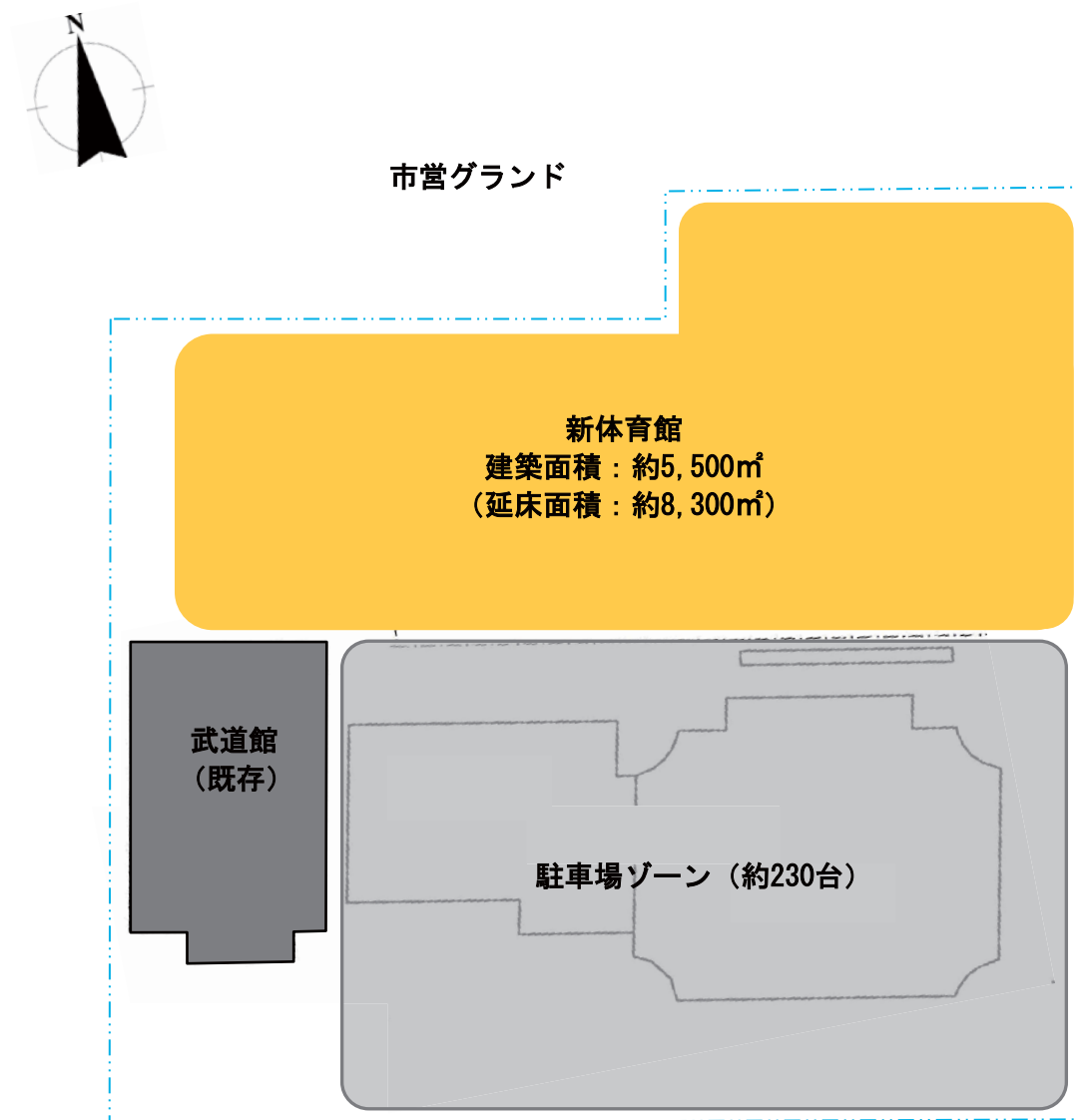
3. 施設配置等のイメージ

(1) 全体配置のイメージ

新体育館の建物及び敷地全体の配置のイメージを示すと下図のとおりです。

なお、敷地の制約条件がかなり厳しいことから、新体育館の配置にあたっては、グラウンド利用との調整を図る必要があります。

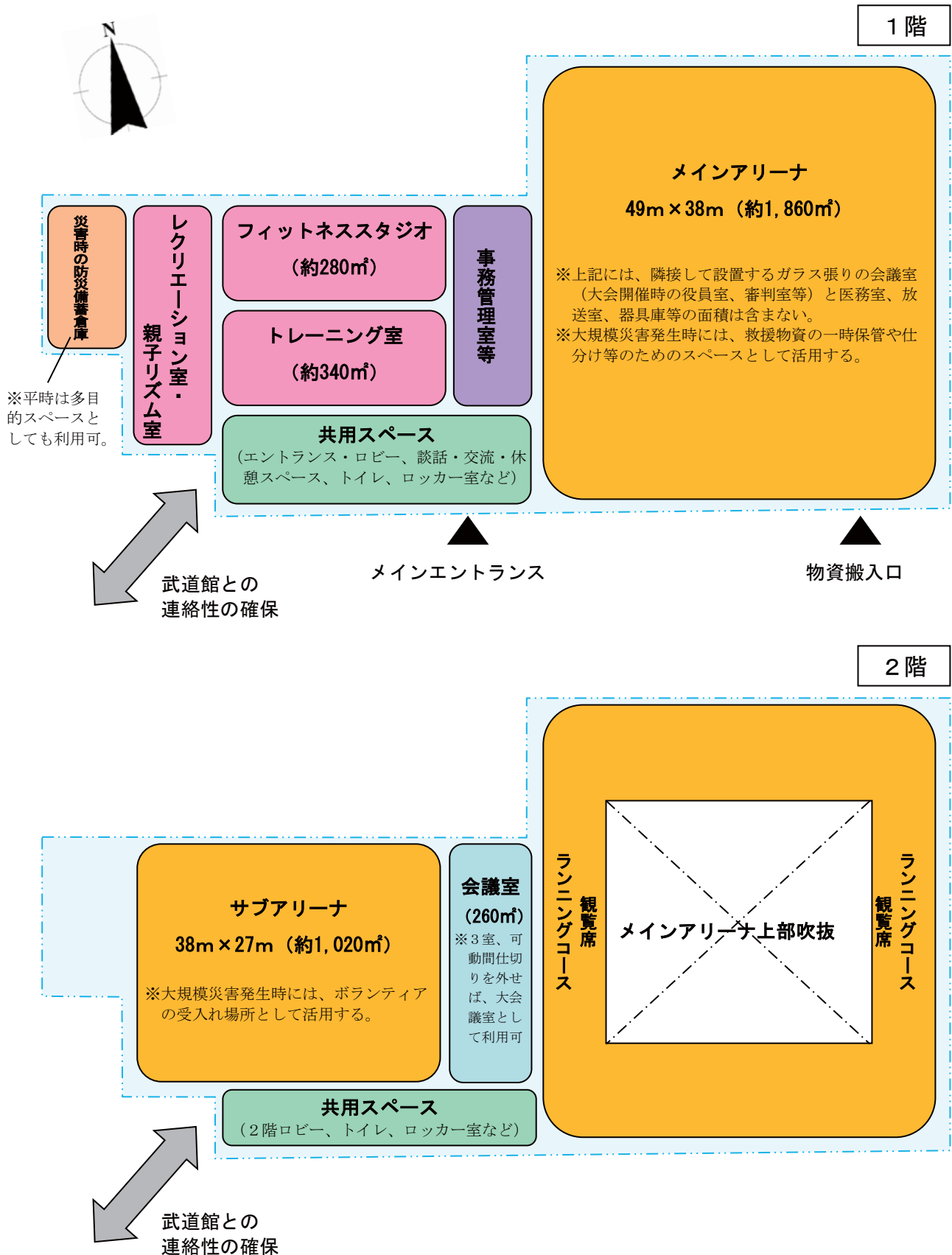
図表4-5 全体配置のイメージ図



(2) 全体配置のイメージ

第4章の「1. 建設地の前提条件」で示した建設予定敷地の制約条件から、新体育館の機能構成・機能配置は、概ね下図のイメージ例のように規定されます。

図表4-6 新体育館の機能構成・機能配置のイメージ例



4. 施設整備において配慮すべき事項

(1) アクセス・交通動線への配慮

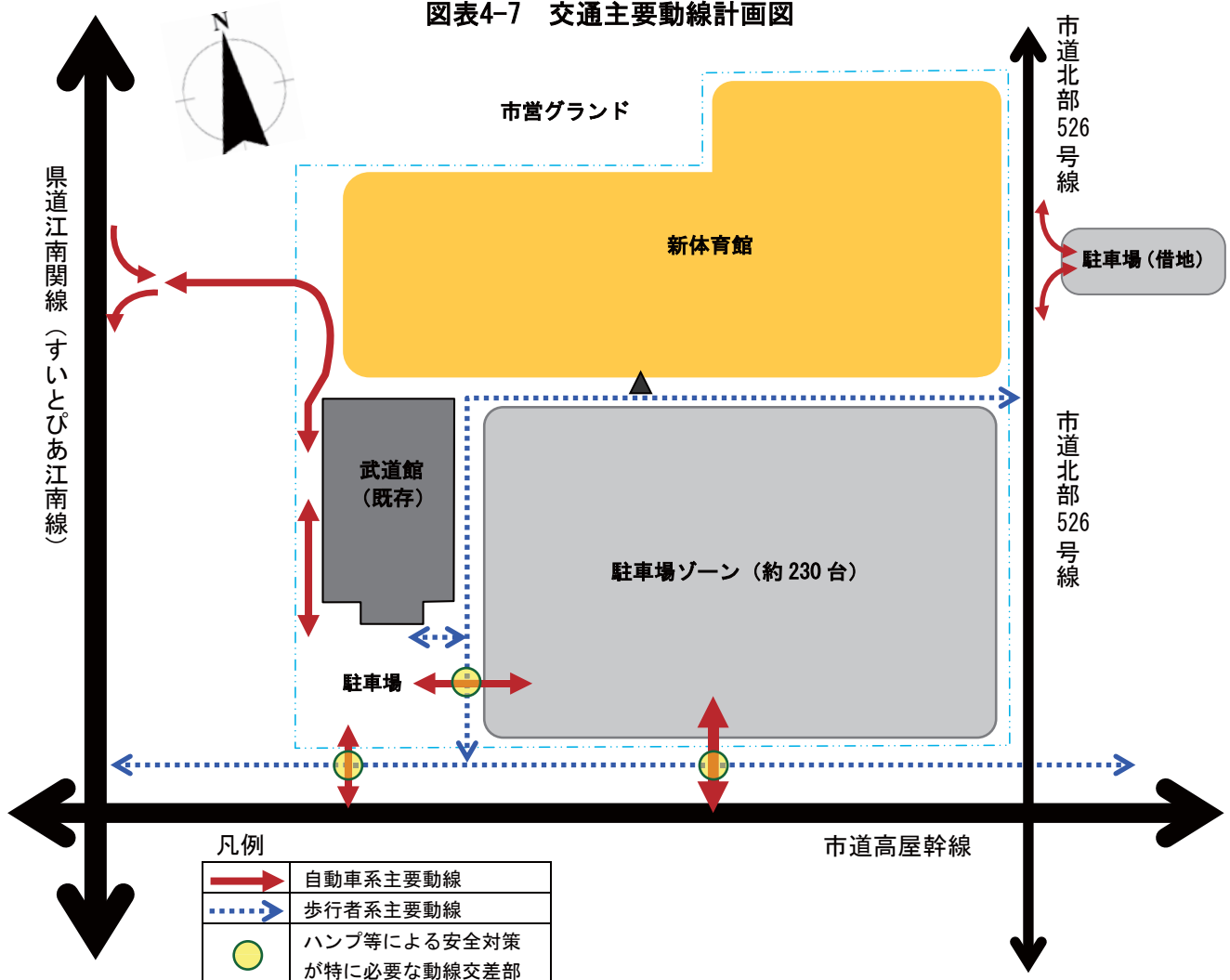
新体育館の整備にあたっては、自動車・自転車・歩行者の動線に配慮し、誰もが安全にアクセスできる環境を整えます。

具体的には、周辺道路において渋滞や交通事故が発生しないよう適切な交通処理を行うものとします。特に、新体育館の敷地東側の地域は、戸建ての低層を中心とした住宅地になっているとともに、前面道路の市道北部526号線の道路幅員は6.0mと狭いことから、居住環境に配慮するため、市道北部526号線には、新体育館を利用する自動車が極力入らないような自動車動線処理に配慮するものとします。

また、西側の県道江南関線（すいとぴあ江南線）については、交通量が多いことからすいとぴあ江南方面に向かう車の右折進入や敷地内からの右折退出の禁止を検討する必要があります。メインアクセスとなる敷地南側の市道高屋幹線からの右折進入や敷地内からの右折退出についても安全に行えるよう配慮する必要があります。

一方、敷地内における交通動線については、歩車分離などにより自動車動線と自転車動線、歩行者動線が交錯しないよう安全に配慮した動線計画とします。また、前述のように、適切な規模・配置の駐車場・駐輪場を整備します。

図表4-7 交通主要動線計画図



(2) 電気・空調設備等の導入に際しての配慮

1) 電気設備の導入に際しての配慮

電気設備は、省エネルギー・環境保護・長寿命化に配慮し、維持管理のしやすさを確保しつつ、ライフサイクルコスト（建設から維持管理までの全てにかかる費用）の低減を図ります。

照明設備は高効率、省電力型、LED照明などを採用し、省エネルギー化を図ります。アリーナの照明設備は屋内競技の公式競技基準の照度を確保し、競技に影響が及ばないよう向きや位置なども配慮します。省エネルギー化を図るため、間引き点灯などにも対応できるよう配慮します。

音響設備は日常的な使用に配慮した操作しやすい設備とします。また、大規模な大会等の開催時を考慮し、主催者が持ち込み機材を設置する場合にも対応できるように十分な電気容量を確保するとともに、床下にコンセントを設けるなど配線で交錯しないよう配慮します。

2) 空調設備の導入に際しての配慮

全館に空調設備(冷暖房設備)と換気設備を設けます。各部屋別の稼働や温度調整ができるようにするなど、省エネルギーや経済性に配慮します。また、長寿命化や維持管理のしやすさなどにも配慮します。

アリーナ部分の空調設備は、大空間に適したものとし、バドミントン、卓球など風の影響を受けやすい競技の妨げにならないよう、おだやかな気流を形成する方式の空調とします。また、観覧席においても快適な環境が確保できるようにします。

(3) 環境共生への配慮

前述の電気設備や空調設備の導入に際しての配慮事項も含めて、環境への負荷を低減するとともに、ライフサイクルコストの少ない体育館の整備をめざします。

このため、太陽光発電やコジェネレーションシステムといった再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入、屋上・壁面緑化の実施、雨水や処理水の活用、遮熱・断熱効果の高い壁材やガラスの導入などについて検討する必要があります。

(4) 景観への配慮

建設コストに配慮しながらも市民が愛着を感じられ、新たなまちのシンボルとして、まちのイメージを高めるような建築デザインとします。

また、駐車場や駐輪場のスペースについては、単なる交通のスペースとしてだけでなく、緑のオープンスペースとして緑化を進めるなど建物と一体となった調和のとれたうるおいの感じられる快適な空間とします。

特に、周辺地域の中でも敷地東側の地域は、戸建ての低層を中心とした住宅地となっていることから景観に対する十分な配慮に努めます。

(5) 防災への配慮

新体育館は、日常的に大勢の人々が利用する施設であり、また、災害時の防災拠点施設としての役割も担うことから、地震をはじめとした災害に強い建物構造とするとともに、施設内の設備等も災害に強いものとする必要があります。

(6) ユニバーサルデザインへの配慮

誰もが快適、安心・安全に施設利用ができるよう、新体育館の整備にあたってはユニバーサルデザインを導入します。

具体的には、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：新バリアフリー法）」や愛知県の「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づいて、高齢者や障害のある人に配慮したスロープやエレベーター、点字ブロック、多機能トイレや障害者等用駐車スペースなどを当事者目線に立って設計し、適切に整備するものとします。



第5章 管理運営について

1. 整備・管理運営の事業方式

現在の市民体育会館は、市が直接的に管理・運営を行っていますが、新体育館においては、指定管理者制度などを活用した「公設民営方式」を採用することを基本とし、施設の規模や機能などを踏まえ、利用者への良質なサービス提供と市の財政負担の軽減を実現できる効果的な方法を検討します。

その主な理由としては、①市のスポーツ振興政策を反映した施設整備、維持管理・運営が行いやすいこと、②運営面において民間事業者のノウハウを活用することで、サービスの質的・量的な向上や管理運営コスト削減が見込まれることなどがあげられます。

2. 施設運営の考え方

基本テーマとして掲げた「誰もが気軽に健康づくりを楽しめるにぎわいと交流のスポーツプラザ」を実現するため、前述する整備方針1から8を踏まえつつ、施設運営について以下のことが考えられます。

(1) 多くの市民の利用を促すための施設運営

幼児から高齢者に至る幅広い年齢層、幅広い運動レベルの市民が、生涯にわたってスポーツに触れ、楽しむことができるよう、スポーツや健康に関する豊富な情報提供や相談・指導に応じることができる運営体制づくりを検討します。

また、これまで日常的にスポーツと親しみが深い市民も含めて、多くの市民による新体育館の活発な利用を促進するため、健康づくり教室やヨガ、太極拳、エアロビクス、ズンバ（ZUMBA）など、一人でも利用できるような多様なプログラムの企画・実施を図ります。

さらに、新体育館が身近な施設として認識されることでスポーツや健康づくりに興味を持つきっかけとなるよう、新体育館やスポーツに親しみが持てるようなイベント等の開催や施設利用促進のためのPR活動の展開を検討します。

(2) 誰もが利用しやすい市民本位の施設運営

区分利用や個人開放等の利用状況に応じたメインアリーナやサブアリーナの利活用の検討、利用しやすい開館時間の設定や公平で使い勝手のよい予約システムの導入、団体や個人の用具等の保管スペースのレンタルなど、市民にとって利用しやすく適切な施設利用方法やその体制のあり方について検討を進めます。

また、乳幼児のいる親への支援（授乳室や臨時的託児スペースとしても利用できるキッズルームの設置、親子が一緒に参加できるプログラム等の企画等）や高齢者の健康維持・増進の支援（高齢者向け運動プログラム、運動指導等）、障害のある人のスポ

ーツ活動の支援（スポーツを通じた障害者と健常者の交流等）などの実施を検討します。

（３）市民参加型の施設運営とそのための人材育成

多くの市民にとって親しみの持てる使い勝手のよい新体育館にしていくためには、市民本位の施設運営に加えて、管理運営面において市民が参加していく機会を設けることが重要であるとの観点から、市民参加型の施設運営をめざします。

具体的には、市民のスポーツ活動を支える上でその一翼を担う体育協会や、現在創設準備を進めている総合型地域スポーツクラブ等に対して、事務・会議スペースの提供や事務用品・競技に必要な用具等を保管するスペースのレンタル、スポーツ指導者養成の支援やスポーツ活動の開発と普及をするためのコーチ・トレーナーなど指導員の派遣といった活動支援について検討します。

（４）効率的で持続可能な施設運営

新体育館の安定的かつ持続可能な施設運営を行っていくためには、施設使用料収入を確保していくことが重要であり、新規の利用者を増やすことと利用者の利用頻度を向上させていくことが必要です。

このため、前述のように、これまでスポーツに触れる機会の少なかった市民でも参加しやすいスポーツ・プログラムやイベントを開催するほか、現在の市民体育会館の利用者以外の市民の施設利用促進のためのPR活動の展開について検討します。また、利用者の利用頻度の向上をめざすために、継続的な利用を促すような料金体系（例えば、回数券や月額利用券制度など）の導入などについても検討します。

現在の市民体育会館は、施設が老朽化していることもあり、施設使用料は比較的安価に設定していますが、新体育館の開館にあたっては、新たな施設内容やサービス内容に合った適正な使用料の設定を検討します。

また、指定管理者のインセンティブを高め、サービスの質や量を向上させるため、指定管理者制度の活用にあたっては、利用料金制の採用を検討します。

なお、施設の運営にあたっては、周辺市町の体育施設とも広域的な協力・連携を図りながら、施設の整備内容や規模に見合った効果的な運営を検討します。

※利用料金制：公の施設の使用料について指定管理者の収入とすることができる制度です。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、また、地方公共団体および指定管理者の会計事務の効率化が図られます。利用料金は、条例で定める範囲内（金額の範囲、算定方法）で、指定管理者が地方公共団体の承認を受けて定めることとなります。また、指定管理者に利用料金を定めさせず、条例で利用料金を規定することも可能です。施設の維持管理にかかる費用は、委託料と指定管理者が収受する利用料金で賄う場合と指定管理者が収受する利用料金のみで賄う場合があります。

第6章 実現に向けて

1. 概算の建設事業費

新体育館の建設にかかる事業費については、類似施設の建設単価を参考に、現在想定している基本的な機能部分の面積から概算事業費を算出します。

また、現在の市民プールや市民体育会館の解体工事費、駐車場、駐輪場、歩道、緑化などの外構整備費などを含めた詳細な建設事業費については、今後の財政状況などを踏まえ基本設計・実施設計の中で具体的な検討を行うものとします。

2. 建設事業費等の財源確保の考え方

建設等の事業に係る財源は、学校施設環境改善交付金や消防防災施設整備費補助金などを活用し、残りの事業費については、地方債や市費（一般財源）を充てる予定です。

3. 今後の事業スケジュール

平成30年10月の開館をめざして、平成26年度に基本設計を、また、平成27年度に実施設計を行います。そして、平成28年度の終盤に工事着手し、新体育館開館後に、現在の市民体育会館の解体及び外構整備を行う予定です。

図表6-1 事業スケジュール表

年度 (四半期)	平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
	1/4期	2/4期	3/4期	4/4期	1/4期	2/4期	3/4期	4/4期	1/4期	2/4期	3/4期	4/4期	1/4期	2/4期	3/4期	4/4期	1/4期	2/4期	3/4期	4/4期
基本計画、 設計など	業者選定		基本設計		実施設計				業者選定		施工・監理								解体・周 辺整備	
																	開館準備		開館	

※H30年10月頃開館予定

4. 実現化に向けた検討課題

新体育館の実現にあたっては、以下の事項が主な課題となっており、今後、詳細に検討していく必要があります。

(1) 市民プール等施設の代替措置の検討

新体育館の整備に伴って、市民プールが廃止され、これまで市民プールを利用していた市民に影響が及ぶことが懸念されます。このため、市民プール廃止に伴う代替措置を検討する必要があります。例えば、市内の木賀公園コミュニティープールの利用促進や市内の小中学校のプール開放の実施、利用協定の締結等による民間の温水プールの利活用などが考えられますが、その具体的な調査研究の実施を検討する必要があります。

また、その他の施設として市民体育会館内には、少年センターや適応指導教室（You・輝）が設置されていますが、今後、新体育館の建設に伴い他の施設への移転も含めて検討する必要があります。

(2) 工事期間中の利用者対応の検討

第4章の「1. 建設地の前提条件」の「(1) 建設予定の敷地」で述べたように、新体育館の整備が終了するまで、現在の市民体育会館は、できる限り現存のまま利用できるように配慮する観点から、現在の市民プールの敷地に新体育館を整備するものですが、それでも工事期間中において利用上の制約が生じることが懸念されます。

このため、基本設計や実施設計にあたっては、現在の市民体育会館から新体育館へのスムーズな利用移行が可能となるような工法や工期等について検討する必要があります。

(3) 敷地の制約条件の詳細調査等の実施検討

第4章で述べたように、現在の市民プールの敷地に新体育館を整備するため、敷地の制約条件がかなり厳しい状況にあります。

このため、基本設計にあたっては、測量調査を実施するなど敷地条件をより詳細に調査して制約条件を明らかにするとともに、隣接するグラウンドへの影響に配慮した設計とする必要があります。また、新体育館の配置にあたっては、必要に応じてグラウンド利用との調整を図る必要があります。

さらに、敷地東側の地域は、戸建て低層を中心とした住宅地となっていることから、工事期間中においても必要最小限の影響にとどまるよう、工法や工期等について検討する必要があります。

(4) 施設の管理運営計画の検討

基本テーマとして掲げた「誰もが気軽に健康づくりを楽しめるにぎわいと交流のスポーツプラザ」を実現するためには、基本設計や実施設計といったハード面の整備に関わる検討のみならず、新体育館の管理運営やその体制づくりといったソフト

面の検討が必要不可欠です。

また、検討にあたっては、健康づくり課や高齢者生きがい課、子育て支援課等といった市の関係部署が組織横断的に連携・協働しながら進める必要があります。

資料編（未）
